

一般事業主行動計画の公表について①

次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標①： 所定外労働時間を削減する

対策： 令和4年4月～ 週一回のノー残業デーの継続

令和4年4月～ 長時間労働者の実態調査の継続

令和4年4月～ 勤怠管理システムなど活用した生産性向上による所定外労働時間削減

目標②： 年次有給休暇の取得を促進する

対策： 令和4年4月～ 計画的な有給休暇取得の促進

(部署別にて計画的な取得が図れるよう業務調整等を行う)

令和4年4月～ 年次有給休暇取得状況の定期的な把握

令和5年4月～ 取得状況の結果を基づく更なる取得促進の取組を行う

目標③： 子供を育てる従業員へ仕事と家庭の両立支援に取り組む

対策： 令和4年4月～ 法改正に伴う育児休業など各制度の情報収集を行い社内規定なども含めた周知資料を作成

令和4年4月～ 各制度に関する資料を社内公開し性別に関わらず育児休業の取得促進に取り組む

以上

令和4年4月制定
株式会社 京葉興業

一般事業主行動計画の公表について②

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

従業員における女性の割合が少ない

3. 目標と取組内容と実施時期

目標①：女性の採用数を令和3年度を基準として150%以上に増加させる

<取組内容>

令和4年4月～ 女性の採用を増やすため、学生向けの説明会、中途採用資料の内容を見直し、改定する

新卒採用では先輩女性社員による就職説明会への参画を継続する

令和4年4月～ 募集職種の職務内容等を再確認し、活躍しやすい環境整備を行う

令和4年6月～ 配属後に定期的なヒアリング・フォローアップを行う

目標②：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数比率85%以上を目指す

<取組内容>

令和4年4月～ 妊娠・出産・育児による退職者防止のため、法律に基づく各制度の情報収集や社内規定の周知資料作成（育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法）

令和4年4月～ 各制度に関する資料を社内公開し安心して働ける環境づくりに努める

令和5年4月～ 妊娠、出産、育児等に関するあらゆるハラスメントを防ぎ、育児休業を取得しやすい環境づくりを行うとともに育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

以上

令和4年4月制定
株式会社 京葉興業

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金割合)
全労働者	72.5%
正社員	66.0%
パート・契約社員	80.2%

対象期間:2022年事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)